

株 主 各 位

京都府宇治市伊勢田町井尻58番地

互応化学工業株式会社

代表取締役社長 藤 村 春 輝

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただくことをご推奨申し上げます。書面での議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都府宇治市伊勢田町井尻58番地
当社 本社 吾往エコーホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第67期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第5号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出下さい。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
 2. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第15条の規定に基づき下記の当社ホームページに掲載しております。① 連結計算書類の「連結注記表」② 計算書類の「個別注記表」
なお、上記の当社ホームページ掲載事項は、監査等委員会および会計監査人の監査の対象に含まれております。
 3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。
 4. 株主総会当日の新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ホームページでお知らせいたしますのでご確認ください。
 5. 感染拡大防止の観点および株主総会会場にご来場される株主様と、ご来場の難しい株主様の公平性等を勘案し、本株主総会よりご出席者へのお土産は廃止させていただくことになりました。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

当社ホームページ<http://www.goo-chem.co.jp/>

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経済情勢は、国内で雇用・所得環境の改善などから緩やかな回復基調にあったものの、2020年に入ってから新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に経済活動が停滞し、今後の見通しがたたない状況です。

このような不透明な経済情勢のもと、さらなる高付加価値製品を生み出すために、迅速な研究開発活動と製造経費の削減努力をしてまいりました。そして今年の2月に入る頃からは、新型コロナウイルス感染拡大のリスクを極力避けながら、操業を継続していく方法を検討・実施しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は7,112百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益は428百万円（同15.0%増）、経常利益は474百万円（同21.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は316百万円（同44.7%増）の減収増益となりました。

以下、セグメント別の業績について、ご報告申し上げます。

(反応系製品)

反応系製品の中で繊維関係は、国内市場において衣料分野、産業分野とも市況が低迷し売上が落ち込み、また海外市場においてはグローバル規模での市況低迷により一般品分野は売上が落ちたものの、当社がターゲットとする高級分野が好調であったことにより輸出は堅調に推移しました。しかしながら、インドネシア市場の低迷により現地での販売が減少したことなどから、グループ全体としては前年同期を大きく下回る結果となりました。

製紙印刷関係は、製紙分野で若干落ち込み、紙加工分野では出版物の減少、パッケージの減少から低調、ダイレクトメール用圧着ニス は前年より動きはあったものの、全体では前年同期を下回る結果となりました。

化粧品関係は、国内においてヘアセット関連は前年同期を下回ったものの、ヘアカラー分野、洗浄剤分野ともに新規採用により好調に推移、また輸出においては前年同期並みの結果であったことから、全体では前年同期を大きく上回りました。

その他工業用分野の中で、水溶性ポリエステル樹脂関係は、国内において主要分野であるフィルム向けが大きく低迷したことにより前年同期を下回りましたが、輸出は包装材料が堅調に推移し、韓国市場の回復、繊維関係でのスポット的な受注も入り前年同期を大きく上回り、全体としては前年同期を上回りました。

転写関係は国内建築市場及び海外陶磁器市場が堅調に推移しました。自動車市場の既存のエンジン関連の製品は縮小の傾向ですが、次世代エンジン関連は引き続き堅調に推移しています。

メッキ関係は国内新車販売台数の減少を受け、車載部品関連は低調も、海外プリント基板関連及び印刷用途については堅調に推移しました。スクリーン印刷業界はインクジェット化の影響で、捺染市場・グラフィック市場ともに縮小の傾向が止まらず低調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は6,135百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益1,142百万円（同22.7%増）となりました。

（混合系製品）

国内市場における電子部品関連製品は、レジストインク関係でアミューズメント及び車載関連が堅調、5G通信分野も順調に推移しました。またエネルギー関連製品が徐々に立ち上がりを見せており、量産化へ向けた対応を始めました。

海外市場においても5G通信分野は順調に推移しましたが、中国市場は引き続き環境規制や米中貿易摩擦、新たに新型コロナウイルス感染症の影響により一般家電用途の出荷が低調に推移しました。その他の国への輸出は堅調であったものの中国向けの減少を埋めるには至らず、混合系製品全体としても前年同期を下回る結果となりました。

その結果、当セグメントの売上高は976百万円（前年同期比6.1%減）、営業損失128百万円（前年同期は損失46百万円）となりました。

なお、セグメント別売上構成は以下のとおりであります。

事業区分	第66期 (2019年3月期) (前連結会計年度)		第67期 (2020年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
反応系製品	6,109百万円	85.5%	6,135百万円	86.3%	25百万円	0.4%
混合系製品	1,040	14.5	976	13.7	△63	△6.1
合 計	7,150	100.0	7,112	100.0	△37	△0.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は226百万円となっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度に新たな資金調達は行っておりません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 64 期 (2017年3月期)	第 65 期 (2018年3月期)	第 66 期 (2019年3月期)	第 67 期 (2020年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	7,426,288	7,603,588	7,150,027	7,112,062
経 常 利 益(千円)	911,051	858,375	389,731	474,558
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	621,855	750,738	218,720	316,591
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	95円22銭	114円96銭	34円34銭	50円08銭
総 資 産(千円)	16,258,385	16,968,022	16,200,474	16,210,111
純 資 産(千円)	13,857,245	14,423,992	13,999,718	14,008,893

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数で算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
互 応 物 流 株 式 会 社	20,000千円	100%	運 送 及 び 倉 庫 管 理 業
P.T. GOO INDONESIA CHEMICAL	4,000千米ドル	94.5%	化 学 工 業 製 品 の 製 造 販 売

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢は国内外ともに、政治・経済の動きが予測できません。このような事態に対し、より一層現場に即した迅速な事業運営と、社会に提供できる独自の価値を示せるかどうか、大きな課題になると考えております。

そしてこの課題に対処するために、社会に提供できる価値を原点に返って考え、経営理念である「独自の技術と技能を追求し続け、社員の遣り甲斐と生き甲斐に繋がる経営」を実践し、以下の指針に基づき、全社員が行動してまいります。

- ① 当事者となる。
- ② チームになる。
- ③ 考える力をコアとする。
- ④ 人そして地球を豊かにする。

さらに上記の指針に基づき行動する上で、一人ひとりが互いに応じ成長し合うという「互応の精神」を全社員が共有することを目指し、新たな価値を提供できる組織風土の創生に向け、全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

(5) 主要な事業内容

当社グループは主に樹脂・インク・油剤をはじめとする特種化学工業製品の製造販売を行っております。これらは各種産業界でその製造過程において使用され、工程の合理化や品質の向上に寄与する高機能性化学製品であります。その用途は電子産業用、繊維用、化粧品用、製紙・印刷関連用、その他工業用の分野と多岐にわたっております。

(6) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
【当 社】	
本 社 ・ 本 社 工 場	京都府宇治市伊勢田町
福 井 工 場	福井県坂井市三国町
滋 賀 工 場	滋賀県蒲生郡日野町
北 陸 営 業 所	石川県小松市荒木田町
東 京 営 業 所	東京都千代田区鍛冶町
【子会社】	
P.T. GOO INDONESIA CHEMICAL	インドネシア共和国ブカシ市

(7) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
266 (21) 名	△4 (△2) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
231 (16) 名	△4 (△2) 名	37.9歳	14.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 25,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,992,000株
- ③ 株主数 1,053名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
互 応 産 業 株 式 会 社	1,210,000	19.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	361,000	5.7
株 式 会 社 京 都 銀 行	300,000	4.7
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	300,000	4.7
大 阪 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	238,000	3.8
昭 栄 薬 品 株 式 会 社	227,000	3.6
京 都 中 央 信 用 金 庫	204,200	3.2
藤 村 春 輝	200,600	3.2
互 応 化 学 従 業 員 持 株 会	194,812	3.1
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	154,700	2.4

（注）当社は、自己株式 669,882株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持分比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 村 春 輝	管理部門担当 互応産業株式会社 代表取締役社長
代表取締役副社長	福 島 泰 人	生産部門担当
常務取締役	三 宅 得 山	品質保証部長兼資材部長 互応物流株式会社 代表取締役社長
取締役	古 川 輝 雄	電子化学品事業部長
取締役	渡 邊 徹	弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー 弁護士
取締役（常勤監査等委員）	西 川 憲 一	互応物流株式会社 監査役 P.T. GOO INDONESIA CHEMICAL President Commissioner
取締役（監査等委員）	竹 原 重 光	竹原重光税理士事務所 所長
取締役（監査等委員）	田 中 久 喜	税理士法人アイデア 代表社員

- (注) 1. 2019年6月26日開催の第66回定時株主総会において、古川輝雄氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役である 渡邊 徹氏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役 竹原重光氏及び田中久喜氏は、社外取締役であります。
4. 常勤監査等委員である取締役 西川憲一氏は、長年の銀行勤務及び当社の管理部門において部長を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 内部監査部門及び会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、西川憲一氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 監査等委員である取締役 竹原重光氏及び田中久喜氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役である 渡邊 徹氏及び監査等委員である取締役 竹原重光氏及び田中久喜氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
小 幡 恭 三	2019年6月26日	任期満了	常務取締役 管理部門担当 P.T. GOO INDONESIA CHEMICAL President Commissioner

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

④ 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (1名)	117百万円 (5百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	17百万円 (8百万円)
合 計 （うち社外取締役）	9名 (3名)	134百万円 (14百万円)

- (注) 1. 上記には2019年6月26日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額及び役員賞与引当金繰入額が含まれております。
6. 上記のほか、2019年6月26日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- ・退任取締役（監査等委員を除く）1名 5百万円

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼任する会社、法人等	兼任の内容
取締役	渡 邊 徹	弁護士法人淀屋橋・山上合同	パートナー
取締役（監査等委員）	竹 原 重 光	竹原重光税理士事務所	所長
取締役（監査等委員）	田 中 久 喜	税理士法人アイデア	代表社員

（注） 1. 当社と弁護士法人淀屋橋・山上合同との間に重要な取引関係はありません。

2. 当社と竹原重光税理士事務所との間に重要な取引関係はありません。

3. 当社と税理士法人アイデアとの間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	渡 邊 徹	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に弁護士として専門的見地から、多岐にわたり意見を述べるなど、社外取締役として中立かつ客観的な観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	竹 原 重 光	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席、また、監査等委員会13回中12回に出席し、主に税理士として専門的見地から多岐にわたり意見を述べるなど、社外取締役として中立かつ客観的な観点から発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	田 中 久 喜	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席、また、監査等委員会13回中12回に出席し、主に税理士として専門的見地から多岐にわたり意見を述べるなど、社外取締役として中立かつ客観的な観点から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人グラヴィタス

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 子会社のうち、P.T. GOO INDONESIA CHEMICALは当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当したことにより、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任した場合は、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程に基づき、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。また、その徹底を図るため、当社の管理部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、当社の管理部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度規程により、不正行為等の早期発見と是正を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は当社の管理部門が行うものとする。新たに生じたリスクについては当社の取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会の決定に基づく業務執行について組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者とその責任及び執行手続について定め全社的な業務の効率的運営及び責任体制を構築する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づきその業務遂行状況を把握し管理を行う。
子会社に関する管理業務は当社の管理部門が統括し、横断的な管理を行うものとする。
当社は、子会社にその営業成績、財務状況、その他の重要な事項について当社への定期的な報告を義務付け、必要に応じて主管部門が確認・指導する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
監査室は監査等委員会との協議により監査等委員会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、監査等委員である取締役以外の取締役、監査室長等の指揮命令を受けない。
当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生しまたは発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会へ速やかに適切な報告を行う。
- ⑧ 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社及び子会社において、監査等委員会に上記⑦の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不当な取扱いを受けることがないよう、内部通報制度規程により、通報者の保護を図る。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑩ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

- ⑪ 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

管理部門及び監査室は、当社の財務報告の信頼性を確保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築する。

なお、体制構築及び制度の運用に際しては管理部門担当取締役を責任者とするチームを組織し、全社横断的な各部門の協力体制により行うものとする。

また、取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況運用状況を監視する。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制整備

管理部門を統括部署とし、各事業所に不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力からの利益供与や民事介入等の不当要求に屈しない体制を構築する。

所轄警察署、警察本部組織防犯対策室、顧問弁護士等の外部専門機関と連携し協力を得て、反社会的勢力に対する体制を整備する。

また、当社は京都地区企業防衛対策協議会に所属しており、指導を受けるとともに情報の共有化を図り、必要に応じて管理部門から不良情報等を発信・報告することにより関係各部署において対応策を検討、当社全体で反社会的勢力に対して有効かつ迅速な対処を図っていく。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は業務の適正を確保するための運用状況を定期的に取り締役に報告し、必要に応じて適宜見直しを行っております。

当事業年度における取り組みにつきましては、子会社も含め「(5) 業務の適正を確保するための体制」に則った運用を実施しております。

その主な取り組みとしては以下のとおりであります。

- ・毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。また、子会社の業績等については定時取締役会で毎月報告がなされております。
- ・財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施いたしました。
- ・当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄の監査室が内部監査を実施し、監査等委員会及び取締役会へ報告しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	10,062,370	流 動 負 債	1,678,785
現金及び預金	6,630,307	支払手形及び買掛金	467,533
受取手形及び売掛金	1,582,599	電子記録債務	520,432
電子記録債権	311,188	未払金	151,896
たな卸資産	1,496,212	未払法人税等	110,326
その他	45,722	賞与引当金	205,355
貸倒引当金	△3,659	役員賞与引当金	28,000
固 定 資 産	6,147,741	その他	195,240
有 形 固 定 資 産	4,550,707	固 定 負 債	522,432
建物及び構築物	1,305,906	役員退職慰労引当金	62,582
機械装置及び運搬具	477,068	退職給付に係る負債	459,849
工具器具備品	161,075	負 債 合 計	2,201,217
土地	2,598,880	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	7,775	株 主 資 本	13,833,088
無 形 固 定 資 産	67,299	資本金	842,000
借地権	49,633	資本剰余金	827,990
その他	17,665	利益剰余金	12,859,108
投資その他の資産	1,529,734	自己株式	△696,010
投資有価証券	1,377,231	その他の包括利益累計額	140,707
従業員長期貸付金	9,243	その他有価証券評価差額金	132,924
繰延税金資産	133,059	為替換算調整勘定	10,835
その他	25,323	退職給付に係る調整累計額	△3,052
貸倒引当金	△15,122	非 支 配 株 主 持 分	35,098
資 産 合 計	16,210,111	純 資 産 合 計	14,008,893
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,210,111

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,112,062
売上原価	4,633,188
売上総利益	2,478,873
販売費及び一般管理費	2,050,283
営業利益	428,590
営業外収益	
受取利息及び配当金	25,121
口イヤリテイ	813
為替差益	12,046
受取補償金	6,087
助成金の収入	8,671
その他	14,713
営業外費用	
売却引	12,596
持分法による投資損失	7,258
その他	1,630
経常利益	21,485
特別利益	
固定資産売却益	11,999
特別損失	
役員退職慰労金	28,507
固定資産除却損	7,432
ゴルフ会員権評価損	2,466
税金等調整前当期純利益	38,406
法人税、住民税及び事業税	448,150
法人税等調整額	135,081
当期純利益	△4,786
非支配株主に帰属する当期純利益	317,855
親会社株主に帰属する当期純利益	1,263
	316,591

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2019年4月1日 期首残高	842,000	827,990	12,763,791	△696,010	13,737,771
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△221,274		△221,274
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			316,591		316,591
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	95,317	－	95,317
2020年3月31日 期末残高	842,000	827,990	12,859,108	△696,010	13,833,088

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算調整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
2019年4月1日 期首残高	210,197	18,099	△758	227,538	34,408	13,999,718
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△221,274
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						316,591
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△77,272	△7,264	△2,294	△86,831	689	△86,142
連結会計年度中の変動額合計	△77,272	△7,264	△2,294	△86,831	689	9,175
2020年3月31日 期末残高	132,924	10,835	△3,052	140,707	35,098	14,008,893

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	9,314,328	流 動 負 債	1,654,788
現金及び預金	6,076,642	支払手形	18,378
受取手形	377,849	電子記録債権	520,432
電子記録債権	311,188	買掛金	432,879
売掛金	1,072,188	未払金	161,215
商製品	26,336	未払法人税等	110,326
製成品	676,738	預り金	21,565
原材料	438,227	前受金	35,607
仕掛品	302,449	賞与引当金	195,865
貯蔵品	1,934	役員賞与引当金	28,000
前払費用	17,303	その他の	130,518
その他の	16,268	固 定 負 債	488,606
貸倒引当金	△2,801	退職給付引当金	426,024
固 定 資 産	6,377,711	役員退職慰労引当金	62,582
有 形 固 定 資 産	4,365,350	負 債 合 計	2,143,395
建物	1,267,038	純 資 産 の 部	
構築物	19,053	株 主 資 本	13,415,719
機械装置	434,742	資 本 金	842,000
車両運搬具	12,240	資 本 剰 余 金	827,990
工具器具備品	143,395	資本準備金	827,990
土地	2,488,880	利 益 剰 余 金	12,441,740
無 形 固 定 資 産	17,445	利益準備金	109,341
電話加入権	4,104	その他利益剰余金	12,332,399
ソフトウェア	13,341	配当積立金	200,000
投資その他の資産	1,994,914	国庫補助金等圧縮積立金	84,777
投資有価証券	1,305,290	別途積立金	8,648,000
関係会社株式	551,966	繰越利益剰余金	3,399,622
出資金	152	自 己 株 式	△696,010
繰延税金資産	127,879	評価・換算差額等	132,924
その他の	20,913	その他有価証券評価差額金	132,924
貸倒引当金	△11,287	純 資 産 合 計	13,548,644
資 産 合 計	15,692,039	負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,692,039

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		6,790,882
売 上 原 価		4,389,984
売 上 総 利 益		2,400,898
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,990,169
営 業 利 益		410,729
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	19,625	
ロ イ ヤ リ テ イ	2,557	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	868	
受 取 補 償 費	6,087	
助 成 金 収 入	8,671	
そ の 他	9,390	47,200
営 業 外 費 用		
売 上 割 引	12,596	
為 替 差 損	230	
そ の 他	553	13,380
経 常 利 益		444,549
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11,603	11,603
特 別 損 失		
役 員 退 職 慰 労 金	5,884	
固 定 資 産 除 却 損	7,432	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	2,466	15,783
税 引 前 当 期 純 利 益		440,369
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	130,017	
法 人 税 等 調 整 額	△7,537	122,479
当 期 純 利 益		317,890

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
				配当積立金	国庫補助金等 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
2019年4月1日 期首残高	842,000	827,990	109,341	200,000	87,916	8,648,000	3,299,866
事業年度中の変動額							
国庫補助金等圧縮積立金の取崩					△3,139		3,139
剰 余 金 の 配 当							△221,274
当 期 純 利 益							317,890
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△3,139	－	99,755
2020年3月31日 期末残高	842,000	827,990	109,341	200,000	84,777	8,648,000	3,399,622

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
2019年4月1日 期首残高	△696,010	13,319,103	210,197	13,529,300
事業年度中の変動額				
国庫補助金等圧縮積立金の取崩		－		－
剰 余 金 の 配 当		△221,274		△221,274
当 期 純 利 益		317,890		317,890
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△77,272	△77,272
事業年度中の変動額合計	－	96,616	△77,272	19,343
2020年3月31日 期末残高	△696,010	13,415,719	132,924	13,548,644

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

互応化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指 定 社 員 公認会計士 藤 本 良 治 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 飯 田 一 紀 ⑩
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、互応化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、互応化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

互応化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指 定 社 員 公認会計士 藤 本 良 治 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 飯 田 一 紀 ⑩
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、互応化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人グラヴィタスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人グラヴィタスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

互応化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 西 川 憲 一 ⑩

監 査 等 委 員 竹 原 重 光 ⑩

監 査 等 委 員 田 中 久 喜 ⑩

(注) 監査等委員竹原重光及び田中久喜は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様へ安定した配当を継続的に実施するとともに、今後の事業拡大や研究開発ならびに生産性向上を実現し、企業競争力を高めていくことを基本として、健全な企業発展をしてまいりたいと考えております。

このような方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき普通配当35円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は221,274,130円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役会の機動的な運営を図るため、取締役全員が同意した場合には、取締役会を開催せずに書面または電磁的記録により取締役会の決議があったものとみなすことを可能にするための規定を新設するとともに、これに伴い条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会並びに監査等委員会 (取締役会の招集通知)	第4章 取締役及び取締役会並びに監査等委員会 (取締役会の招集通知)
第24条 (条文省略) (新 設)	第24条 (現行どおり) ② <u>取締役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</u>
(新 設)	<u>(取締役会のみなし決議)</u>
第25条～第35条 (条文省略)	第25条 <u>当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面又は電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</u>
付 則	第26条～第36条 (現行どおり)
第1条 (条文省略)	付 則
2. ～28. (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(新 設)	2. ～28. (現行どおり)
第2条 (条文省略)	<u>29. 2020年6月26日一部改訂</u>
	第2条 (現行どおり)

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。（以下、本議案において同じ））全員（5名）は、任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 数
1	ふじ 村 はる き 藤 村 春 輝 (1961年1月21日)	1990年11月 当社入社 1991年 1 月 当社取締役経営企画室長 1995年 1 月 互応産業株式会社取締役 1999年 4 月 当社取締役資材部長 1999年 6 月 当社取締役ＩＳＯ事務局長 2000年 1 月 当社取締役生産部長兼品質保証部長 2002年 4 月 当社取締役営業部長 2002年 6 月 当社代表取締役常務営業部長 2003年10月 当社代表取締役常務経営企画室長 2008年 6 月 当社取締役品質保証部長 2010年 6 月 当社取締役資材部長 2012年 4 月 当社代表取締役常務資材・品質保証統括 本部長 2013年 6 月 当社代表取締役社長兼事業本部長 2014年 1 月 互応産業株式会社代表取締役社長(現任) 2014年 4 月 当社代表取締役社長(現任) 2019年 1 月 鈺順材料股份有限公司董事(現任)	200,600株

【取締役候補者とした理由】

代表取締役社長として、経営全般を担っており、長期ビジョンや中期経営計画に基づき、強力なリーダーシップにより、事業を牽引しております。全ての業務の基準や成果の定量化の取り組みを統括し、仕事の見直し、仕事の見える化を実践することにより、経営資源配分の最適化、人事評価制度や働き方改革を推進するなどしております。これらの実績から、当社の持続的な成長と中期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
2	ふくしま やす と 福 島 泰 人 (1960年12月25日)	1983年 3 月 当社入社 2007年 4 月 当社営業部営業第1部長 2008年 6 月 当社取締役営業部長 2009年 4 月 当社取締役営業部長兼東京営業所長 2012年 4 月 当社常務取締役電子化学品事業部長 2013年 5 月 P.T.GOO INDONESIA CHEMICAL President Director 2014年 4 月 当社代表取締役常務事業本部長 2015年 1 月 互応産業株式会社取締役 2016年 4 月 当社代表取締役常務事業部門担当 2016年 5 月 P.T.GOO INDONESIA CHEMICAL Director (現任) 2016年 6 月 当社代表取締役専務 2019年 6 月 当社代表取締役副社長 2020年 4 月 当社代表取締役副社長兼生産本部長 (現任)	34,200株
【取締役候補者とした理由】 代表取締役副社長として当社の経営を担っており、社長を補佐するとともに、事業部門での豊富な経験を活かし、当社の収益構造改革の実現にむけて生産部門においても課題形成、部門間連携を推進しております。これらの実績と海外子会社の経営等における豊富な経験を有していることを踏まえ、当社の持続的な成長と中期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
3	み やけ とく ざん 三 宅 得 山 (1957年12月8日)	1980年3月 当社入社 2010年4月 当社営業部営業第4部長 2012年4月 当社化粧品事業部長 2012年6月 当社取締役化粧品事業部長 2014年4月 当社取締役事業本部副本部長兼電子化学 品事業部長 2016年4月 当社取締役電子化学品事業部長 2016年6月 互応物流株式会社取締役 2017年6月 当社取締役品質保証部長 2019年4月 当社取締役品質保証部長兼資材部長 2019年6月 当社常務取締役品質保証部長兼資材部長 互応物流株式会社代表取締役社長（現任） 2020年4月 当社常務取締役管理本部長兼品質保証部長 兼資材部長（現任）	13,650株

【取締役候補者とした理由】

常務取締役として経営を担っており、事業部門、品質保証部門における豊富な業務経験と実績を活かし、強力なリーダーシップにより、経営マネジメントの改革に着手し、構造改革の推進をしております。これらの実績と、子会社の経営等における豊富な経験を有していることを踏まえ、当社の持続的な成長と中期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役候補者いたしました。

4	ふる かわ てる お 古 川 輝 雄 (1961年12月2日)	1984年3月 当社入社 2014年4月 当社生産本部生産技術部長 2015年4月 当社生産本部品質保証部長 2016年4月 当社品質保証部執行役員部長 2017年4月 当社電子化学品事業部執行役員部長 2019年6月 当社取締役電子化学品事業部長 2020年4月 当社取締役事業本部長兼営業部長兼特命 部長（現任）	16,415株
---	---------------------------------------	---	---------

【取締役候補者とした理由】

取締役として経営を担っており、研究部門、生産技術部門、品質保証部門における豊富な業務経験と実績、当社の製品および技術全般に関する知見を踏まえ、当社の持続的な成長と中期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
5	わた なべ とおる 渡 邊 徹 (1972年4月17日) (注2)	1999年 4 月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 淀屋橋合同法律事務所（現弁護士法人淀 屋橋・山上合同）入所 2003年 4 月 同所パートナー（現任） 2006年 6 月 当社社外監査役 2014年 6 月 当社社外取締役（現任）	—

【社外取締役候補者とした理由】

法律の専門家として豊富な実績や見識を当社の経営に反映させていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

【社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由】

過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培ってきた知識や経験ならびに高い法令順守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 渡邊徹氏は、社外取締役候補者であります。特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役に就任してからの年数

現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は同氏と会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する額としており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定です。

(3) 独立役員の指定

当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、当社は同氏がパートナーを務める弁護士法人と顧問弁護士契約を締結しておりますが、その契約による報酬は年間1,000千円であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
1	にし かわ けん いち 西 川 憲 一 (1951年3月8日)	2005年4月 当社入社管理部長 2005年5月 P.T.GOO INDONESIA CHEMICAL Commissioner 2005年6月 当社取締役管理部長 2012年4月 当社常務取締役管理本部長 2015年6月 互応物流株式会社取締役 2016年4月 当社常務取締役管理部門担当 2016年6月 当社監査役(常勤) 2018年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2018年6月 互応物流株式会社監査役(現任) 2019年5月 P.T.GOO INDONESIA CHEMICAL President Commissioner	51,400株
【監査等委員である取締役候補者とした理由】 経営全般にわたる豊富な経験と財務・会計に関して高度な見識を活かし監査体制の強化を果たすことに加え、取締役会において適切な意見を述べることができる人材と判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
2	た な か ひ さ よ し 田 中 久 喜 (1961年1月28日)	1984年 4 月 石井食品株式会社入社 1995年 2 月 田中久喜税理士事務所開業 2012年 4 月 税理士法人アイデア設立代表社員(現任) 2018年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	400株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 税理士として企業経営に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有しており、取締役の職務遂行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。			
3 *	よ し た ひ ろ ふ み 吉 田 弘 文 (1958年4月20日)	1977年 4 月 大阪国税局入局 2011年 7 月 和田山税務署長 2015年 7 月 富田林税務署長 2017年 7 月 大阪国税局調査第二部次長 2018年 7 月 奈良税務署長 2019年 8 月 吉田弘文税理士事務所開業(現任)	—
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 直接企業経営に関与された経験はございませんが、税務ならびに会計分野における長年の経験に基づく高い識見に基づき、適切な監査を実施していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。			

(注) 1.*は新任の監査等委員である取締役候補者であります。

2.各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3.田中久喜氏および吉田弘文氏は社外取締役候補者であります。なお、田中久喜氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。

4.責任限定契約の内容の概要

当社は西川憲一氏および田中久喜氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する額としており、両氏の再任が承認された場合、当該契約と同等の内容の契約を継続する予定です。吉田弘文氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

5.独立役員の指定

(1) 当社は田中久喜氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、吉田弘文氏の選任が承認された場合は同様に届け出る予定です。

(2) 当社は田中久喜氏が代表社員を務める税理士法人と税理業務の委託契約を締結しておりますが、その契約による報酬は年間1,500千円と少額であり、当社と同氏との間に特別の利害関係はないと判断しております。

第5号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます監査等委員である取締役竹原重光氏に対し在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任される監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
竹 原 重 光	2014年 6 月 当社社外監査役 2018年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

以 上

× ㄷ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

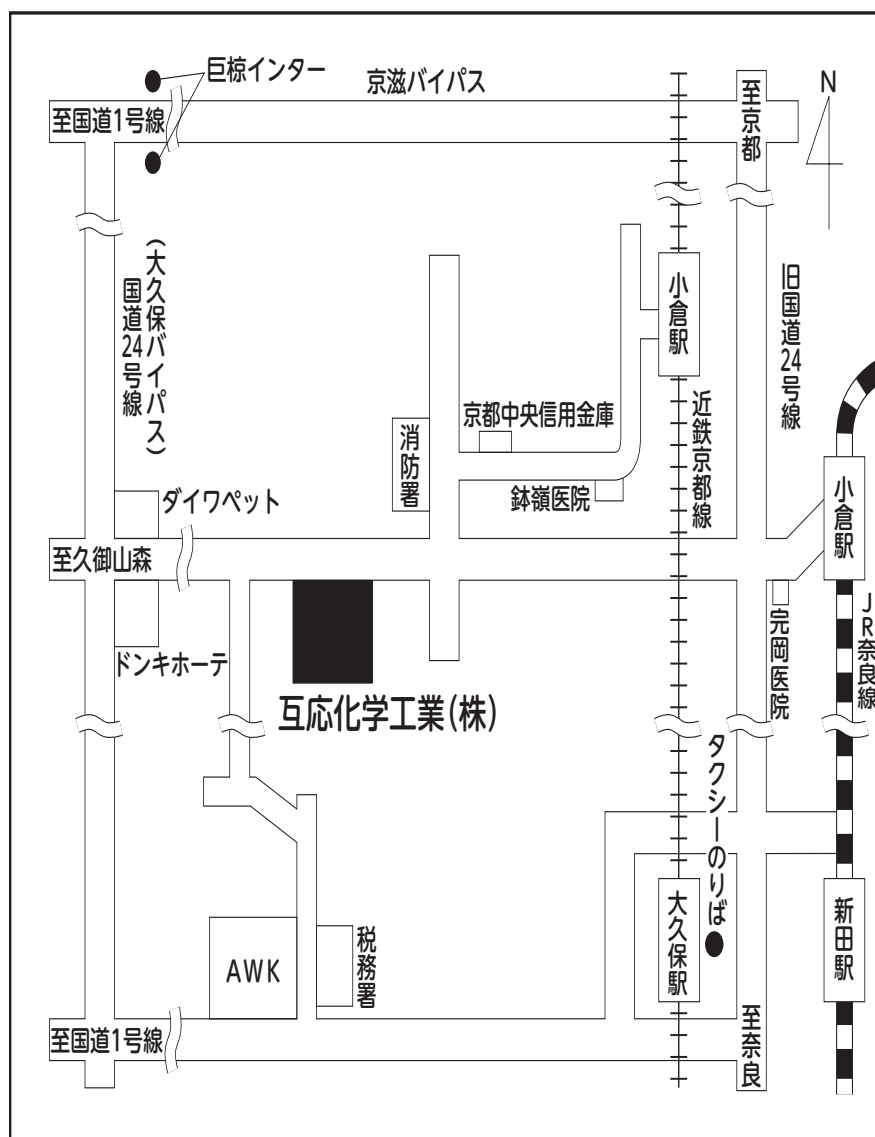
× ㄷ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

互応化学工業株式会社 本社 吾往エコーホール

京都府宇治市伊勢田町井尻58番地
(近鉄京都線小倉駅下車 徒歩約15分)



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。